

与謝野町役場 本庁舎

総務課／財産活用・契約室
☎ 43-9010
産業観光課
☎ 43-9012
会計課
☎ 43-9013
建設課
☎ 43-9014
企画財政課
☎ 43-9015

加悦庁舎

住民税務課
☎ 43-9020
福祉課
☎ 43-9021
保健課
☎ 43-9022
農林環境課
☎ 43-9023
子育て応援課
☎ 43-9024
教育委員会 学校教育課
☎ 43-9025
教育委員会 社会教育課
☎ 43-9026
議会事務局
☎ 43-9027
CATV センター
☎ 43-9028

野田川庁舎

防災危機管理対策課
☎ 43-9011
上下水道課
☎ 43-9031

まちのうごき

令和8年7月末現在

人口 18,584人（－27）
男 8,936人（－15）
女 9,648人（－12）
世帯数 8,722戸（－7）

※（ ）内は住民基本台帳に基づく前月比
※ 外国人を含む

内 訳	転入	18人
	転出	25人
	出生	4人
	死亡	24人
	その他	0人

人権を守る、地域の支え。人権擁護委員

● 委員を紹介します

7月1日付けで人権擁護委員に小西順子さんが再委嘱、宮垣美千代さん、塩見雅樹さんが新たに委嘱されました。



小西委員



宮垣委員



塩見委員

同委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。法務局と連携し、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害による被害の救済に当たったりするほか、人権について関心を持っていただくための啓発活動を行っています。

任期は3年で、現在、与謝野町では10人の委員が活動しています。いじめや差別、セクハラ、DVなど、人権に関する悩みや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

● 退任委員に感謝状が贈られました

6月に退任された西原直也さん、日高勝典さんに法務大臣感謝状が贈られました。お二人は、平成29年7月から9年にわたり人権擁護委員として活動され、人権意識の高揚と人権擁護活動に尽力された長年の功績により感謝状が贈られました。長年にわたり、地域の人権擁護にご尽力いただき、ありがとうございました。

● 人権擁護委員による常設相談所

問 0772-22-2561

<日時> 【奇数月】第2・第4火曜日 【偶数月】第4火曜日
午後1時～午後4時 ※ 祝日および休日を除く

<会場> 京都地方法務局宮津支局

● 電話相談窓口（みんなの人権110番）

問 0570-003-110



ツキノワグマに注意してください！

秋に向けて活動が活発に

問 農林環境課 ☎ 43-9023

クマ出没情報を 配信しています

町内ではクマの出没情報が寄せられており、8月28日現在で32件となっています。これから秋にかけては、クマの活動が活発になる時期です。クマを目撃した場合や、フン・足跡などの痕跡を見つけた場合は、安全対策に役立てるため、役場へ情報提供をお願いします。

皆さんから寄せられた情報は、町ホームページのほか、公式LINEとメールマガジン「YOSANO」で配信しています。

クマを目撃したら

クマを見かけても決して近づかず、速やかに役場へ連絡していただきますようお願いいたします。

【開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）】

農林環境課 ☎ 43-9023

【開庁時間外】

☎ 43-9000（代表）

クマと遭遇しないために

- クマよけ鈴やラジオなど、音の出るものを携帯しましょう。
- 外出前にクマ出没情報を確認し、活動が活発な早朝や夕方は特に注意しましょう。
- 柿は早めに収穫し、不要な柿の木は伐採するなど、クマを誘引しない対策をお願いします。



クマに遭遇したら

- 近くにいることに気付いた場合
大声を出したり走って逃げたりせず、落ち着いてクマに背を向けず、ゆっくりその場を離れましょう。
- 突然出会ってしまった場合
万が一襲われた場合は、うつ伏せになって両手で首や頭を守り、大けがを防ぐことを最優先にしてください。クマが立ち去ってからその場を離れましょう。



町ホームページ

与謝野町公式
WEB サイト
&
SNS



ホームページ



LINE



Instagram



Facebook



X（旧 twitter）



Youtube



番組ガイド

与謝野町
有線テレビ

町内に配布している
広報誌には掲載しています

お悔やみ
（敬称略）

町内に配布している
広報誌には掲載しています

おめでとう
ございます
（敬称略）

